

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月14日

**【四半期会計期間】** 第31期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

**【会社名】** 株式会社城南進学研究社

**【英訳名】** JOHNNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 下村勝己

**【本店の所在の場所】** 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

**【電話番号】** 044(246)1951(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 杉山幸広

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

**【電話番号】** 044(246)1951(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 杉山幸広

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	979,417	1,021,369	4,992,899
経常利益又は経常損失( ) (千円)	160,311	234,409	329,147
当期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	161,687	237,275	385,360
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	655,734	655,734	655,734
発行済株式総数 (株)	8,937,840	8,937,840	8,937,840
純資産額 (千円)	3,292,048	3,518,998	3,840,744
総資産額 (千円)	4,383,551	4,783,406	5,160,720
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	20.08	29.46	47.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	75.1	73.6	74.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第30期第1四半期累計期間及び第31期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第30期の1株当たり配当額には、当社の創立30周年記念配当5円が含まれております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要とタイ洪水からの回復、原油価格の下落によって企業収益や個人消費に回復の兆しが見え始めたものの、欧州債務問題や新興国における成長率の減速等による世界経済の停滞感から、依然として不透明な状況で推移しております。

当業界におきましても、雇用情勢の低迷、デフレの継続から、家計に占める教育費の比率は減少傾向にあり、教室受講者の集客に苦慮して新たな教育サービスの開発を競う状況が鮮明になってきております。

このような情勢の中で当社は、6月に就職活動支援を目的とする「城南就活塾」を開校し、受験教育を中核としながらも、顧客の年齢層を広げ「総合教育企業」としての方向性と機能を強めてまいりました。

予備校部門におきましては、「現役合格保証制度」の浸透により、前事業年度に引き続き、安定した継続生及び新規生を確保しております。

個別指導直営部門におきましては、戦略的ターゲットとしている小中学生を目標通り集客し、長期にわたる顧客の確保に努めております。さらに、個別指導FC部門も大幅に生徒を増やし、当第1四半期累計期間では前年同四半期比140%に達しております。また全国展開への機動性を高めるべく5月に神戸市に西日本支社を開設いたしました。

乳幼児教育部門におきましても、くぼたのうけん教室、ルミナ保育園とも前事業年度を上回る集客を実現させ、堅調に利用者確保しているeラーニングとともに今後の成長が見込まれる状況で推移しております。

映像授業部門におきましては、前事業年度末に開校いたしました新潟県長岡校も順調な出足で、全体として前年同四半期比46%増の受講者数に達しております。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,021百万円（前年同四半期比4.3%増）となりました。一方、利益面においては個別指導部門の拡充や就活塾等の新規事業の立上げのため、先行して経費が発生しており、営業損失が240百万円（前年同四半期は営業損失165百万円）、経常損失が234百万円（同160百万円）、四半期純損失は237百万円（同161百万円）となりました。

なお、当社は教育関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,937,840	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		8,937,840		655,734		652,395

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 884,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,049,000	8,049	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 4,840		
発行済株式総数	8,937,840		
総株主の議決権		8,049	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区 駅前本町22-2	884,000		884,000	9.90
計		884,000		884,000	9.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 1.0%

売上高基準 2.9%

利益基準 2.1%

利益剰余金基準 0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,104,072	764,164
売掛金	78,546	104,707
有価証券	181,861	80,333
商品	30,793	33,020
繰延税金資産	-	82,678
その他	267,126	216,776
貸倒引当金	406	797
流動資産合計	1,661,994	1,280,883
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	819,404	811,628
土地	834,674	834,674
その他(純額)	67,201	68,386
有形固定資産合計	1,721,279	1,714,689
無形固定資産	72,689	96,624
投資その他の資産		
投資有価証券	131,153	125,118
関係会社株式	31,950	31,950
敷金及び保証金	857,020	856,644
投資不動産(純額)	485,634	484,814
その他	218,262	211,946
貸倒引当金	19,265	19,265
投資その他の資産合計	1,704,756	1,691,208
固定資産合計	3,498,726	3,502,522
資産合計	5,160,720	4,783,406
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,406	30,811
未払法人税等	30,351	4,686
前受金	270,593	318,958
賞与引当金	18,564	8,051
その他	491,010	404,540
流動負債合計	827,926	767,048
固定負債		
繰延税金負債	13,585	12,105
退職給付引当金	168,468	172,430
資産除去債務	279,995	282,823
その他	30,000	30,000
固定負債合計	492,049	497,359
負債合計	1,319,976	1,264,407

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	652,395	652,395
利益剰余金	3,742,769	3,424,960
自己株式	309,378	309,378
株主資本合計	4,741,520	4,423,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,717	2,220
土地再評価差額金	902,493	902,493
評価・換算差額等合計	900,775	904,713
純資産合計	3,840,744	3,518,998
負債純資産合計	5,160,720	4,783,406



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	979,417	1,021,369
売上原価	864,752	906,208
売上総利益	114,664	115,161
販売費及び一般管理費	280,222	355,866
営業損失( )	165,558	240,705
営業外収益		
受取利息	224	241
受取配当金	2,224	2,086
受取賃貸料	9,900	10,100
その他	2,095	2,016
営業外収益合計	14,444	14,444
営業外費用		
支払利息	20	9
不動産賃貸原価	8,133	7,095
その他	1,043	1,044
営業外費用合計	9,198	8,149
経常損失( )	160,311	234,409
特別利益		
補助金収入	26,694	-
特別利益合計	26,694	-
特別損失		
固定資産圧縮損	26,694	-
特別損失合計	26,694	-
税引前四半期純損失( )	160,311	234,409
法人税、住民税及び事業税	2,100	2,891
法人税等調整額	724	25
法人税等合計	1,375	2,865
四半期純損失( )	161,687	237,275

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更による当第1四半期累計期間の影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	31,340千円	35,799千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	80,533	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	20.08	29.46
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	161,687	237,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	161,687	237,275
期中平均株式数(株)	8,053,951	8,053,351

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月14日

株式会社城南進学研究社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。